

令和 8 年度 第 1 回 函 館 方 面 森 警 察 署 協 議 会 議 事 概 要

1 開催日時・場所

- ・ 令和 8 年 6 月 16 日（火）午後 1 時 25 分から午後 2 時 58 分までの間
- ・ 函館方面森警察署 会議室

2 出席者

(1) 協議会委員 5 名（定員 6 名）

- ・ 会 長 高 橋 恵 子
- ・ 副 会 長 瀧 澤 静
- ・ 委 員 根 本 あけみ
- ・ 委 員 阿 部 裕 紀
- ・ 委 員 甲 田 祐 康

(2) 森警察署員 4 名

- ・ 署 長 松 本 孝 志
- ・ 副 署 長 上 野 賢 一
- ・ 刑生課長 五十嵐 裕 治
- ・ 警備課長 二本柳 恭 介

3 協議会会長挨拶

4 警察署長挨拶

5 副署長挨拶

6 各委員挨拶

7 警察活動の概況説明

署長による、刑法犯、交通事故の発生状況などの説明。

8 協議事項

(1) 前回協議会

「交通死亡事故ゼロを目指して」
に関する意見。
なし

(2) 諮問事項 「災害対策」（警備課長によるパワーポイントによる説明）

- ・ 当署管内の災害リスク
- ・ 北海道駒ヶ岳について
（過去の噴火、噴火警戒レベルに関する説明）
- ・ 地震・津波対策
- ・ 昨年の青森県東方沖地震、カムチャッカ沖地震で起きた問題点
踏切の閉鎖、自動車避難に伴う交通渋滞などに関する説明

【委員】

駒ヶ岳の過去の噴火や警戒レベルのことについて勉強になりました。
現在の駒ヶ岳の噴火警戒レベルは 1 ですが、噴火はいつ起きるか分からないので油断しな

いようにします。

【警察】

活火山の噴火を正確に予測することはできません。

皆様には、日頃の防災グッズ、非常食の用意・点検や、避難場所の確認をすることを願います。

【委員】

昨年地震が発生した際に、自宅から車で避難をしたのですが、自宅を出て間もなく渋滞が発生していました。

森町よりも鹿部町の方が、津波が到着する時間が早いと聞いたことがあるので、スムーズに避難できるか心配です。

【委員】

避難する際は、原則として徒歩で避難するように役場から指示されていますが、幼児・高齢者を避難させる際や、青森県東方沖地震の時にような真冬（12/8）に徒歩で避難することは難しいと考えています。

【警察】

避難指示が発令された際、警察は、役場などの関係機関と協働による避難誘導活動を行うこととなります。

関係機関との打ち合わせを定期的を実施しておりますが、実際に避難する際には町民皆様の協力が必要となりますので、ご協力をお願いします。

【委員】

昨年のカムチャッカ沖地震（7/30）が発生した時に踏切が閉鎖され、歩行者が遮断機を持ち上げて通行していました。

これは何かの違反になるのでしょうか。

【警察】

踏切の遮断機が降りている状態（または降りようとしている状態）で踏切内に立ち入る行為は鉄道営業法の「遮断踏切立ち入り」違反ですが、危害が切迫している災害が発生している場合は、違反とはなりません。

9 管内における特殊詐欺の被害事例の紹介（刑生課長）

当署管内で発生した、KDDIの職員を名乗る者からの架電を受け、アプリの未納料金を理由にデジタルギフトカードをコンビニエンスストアで購入の上、同ギフトカードの番号を相手先に教示し、30万円分の電子マネーをだまし取られた事案の説明。

10 規約改正

協議会の実施回数を

- ・ 委員の皆様の負担軽減
- ・ 充実した諮問事項に対する意見交換

等を目的として、年度4回から3回に変更することを提案。

各委員からの質疑応答はなく、承認を得たことから、規約を改正し、今後森警察署協議会の開催を

年度3回

と定めた。

11 次回協議諮問事項

各委員の承認を得て、事務局提案の

「熊の安全対策」
に決定した。

- 12 次回開催予定
令和8年10月頃を予定